

丹後の感染症情報をお届けするメール通信

感 | 染 | 症 | 情 | 報 | @ | 丹 | 後 |

第8号 (2019年2月15日発行)

\*\*\*\*\*

こんにちは☺ 京都府丹後保健所 保健室 感染症・難病担当です。

寒い日が続いていますが、暖かさを感じることも少しずつ増えてきました。

このメール通信は、医療関係者の方に知っていただきたい感染症に関する情報をピックアップしてお届けいたします。不定期の発行ですが、できる限りタイムリーな情報をお知らせできるよう努めてまいります。

是非、日常の感染症診療にお役立てください。

\*\*\*\*\*

<主な内容>

- 管内における全数報告の感染症発生状況 (H30.7~H30.12)
- 感染症法に基づく届出事項が改正されました (H31.1.1~適用)
- 麻しん発生状況について
- 風しん ~発生と対策の動向~

---

管内における全数報告の感染症発生状況 (H30.7~H30.12)

---

【1類感染症】報告なし

【2類感染症】結核が5件報告されました

肺結核	2件
肺外結核	1件
潜在性結核感染症	2件

【3類感染症】報告なし

【4類感染症】重症熱性血小板減少症候群が1件、日本紅斑熱が2件報告されました

【5類感染症】梅毒が4件、百日咳とカルバペネム耐性腸内細菌感染症がそれぞれ2件、  
侵襲性肺炎球菌感染症が1件報告されました

★お願い★

5類感染症のうち、「カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症」「バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症」「バンコマイシン耐性腸球菌感染症」「薬剤耐性アシネトバクター感染症」「侵襲性髄膜炎菌感染症」の届出があった場合は、併せて検査検体の提出が必要です。届出受理後、改めて保健所から詳細について御連絡をさせていただきます。

また、「急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）」疑い症例については、急性灰白髄炎との鑑別を行うため、行政検査を行います。まずは保健所へ連絡のうえ、検体採取・提出

についてご協力をお願いします。

---

#### 感染症法に基づく届出事項が改正されました (H31.1.1~適用)

---

後天性免疫不全症候群 (H I V感染症を含む。) 及び梅毒について、近年の発生動向をふまえ、より効果的な対策を講じるべくさらに詳細な情報収集を行うため、医師の届出事項及び届出基準(様式)が改正されました。

これらの疾患の近年の動向や課題点及び主な改正点は以下のとおりです。

[https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kou-seikagakuka/shiryuu4\\_4.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kou-seikagakuka/shiryuu4_4.pdf)

##### ■後天性免疫不全症候群■

- 1990年代から新規H I V感染者数は増加傾向にあったが、2008年以降は横ばい傾向に転じている。新規H I V感染者及びエイズ患者の合計数のうち、新規エイズ患者の占める割合、いわゆる「いきなりエイズ率」は近年横ばいで推移しているものの、明らかな減少傾向にはなっていない。
- 「いきなりエイズ率」が低いほど、エイズを発症するまでH I V感染を自覚することのなかった者の占める割合が少なく、比較的早期に診断できている者の割合が多いこととなる。しかし、「いきなりエイズ率」は集団に対する評価にのみ用いることができる指標であり、個別のH I V感染者において感染から診断までに要した時間の指標となる情報ではない。

⇒★H I V感染症の早期診断の代替指標として「診断時のCD4陽性Tリンパ球数」を記載事項に追加

##### ■梅毒■

- 2010年以降梅毒の報告数は増加傾向にあり、2017年の年間累積報告数(暫定値)は5,820件と44年ぶりに5,000件を超える報告数となった。
- 感染経路として男女とも異性間性交渉での感染が増加しており、男性では20~50代、女性では20~30代での感染が増加している。  
発生届に「性風俗産業の従事歴や利用歴に関する記載」があるものや「口腔咽頭病変に関連する症状・所見」が記されたものが増加傾向にある。
- 先天梅毒の報告数が増加傾向にある。現在、妊婦健康診査において「必要に応じて行う医学的検査」の1つとして梅毒血清反応検査が実施されているが、妊婦健康診査の結果について国への報告義務はなく、動向把握ができていない。
- 梅毒は終生免疫を獲得しない感染症であり、再感染リスクが高い疾患である。また、H I V感染症合併例は病状の進行が速く、重篤化しやすい。

⇒★「性風俗産業の従事歴・利用歴の有無」「口頭咽頭病変」「妊娠の有無」「過去の治

## 療歴」及び「HIV感染症合併の有無」を記載項目として追加

引き続き迅速な届出につきまして御協力いただきますようお願いいたします。

<厚生労働省 感染症法に基づく医師の届出のお願い>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kan-senshou/kekkaku-kansenshou11/01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kan-senshou/kekkaku-kansenshou11/01.html)

---

## 麻疹発生状況について

---

三重県や大阪府等近隣府県で麻疹の発生報告が相次いでおり、今年に入り全国ですでに113例の報告が出ています(H31.1.30現在)。

京都府内においてもこれまで4名の発症が報告されており、感染性のある期間内に公共交通機関の利用があり、不特定多数の方との接触があったため、広く注意喚起を行っているところです。

麻疹は空気感染し、非常に強い感染力があります。また、しばしば合併症を併発し、年齢に関わらず命に関わることもある重篤な感染症です。しかし、ワクチンを必要回数接種することにより、麻疹に感染する可能性はワクチンを接種していない人と比べると、はるかに低くなり、ワクチン接種が最も効果的な予防法と言われています。

麻疹患者と最初に接する可能性が高いのは医療関係者の皆さんです。事務職の方も含め医療関係者の方々は、2回のワクチン接種歴を記録により確認しておくこと、また必要な回数を受けていない場合はワクチン接種を行う等、平時からの対策が重要です。

<厚生労働省 麻疹について>

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/index.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/index.html)

<医療機関での麻疹対応ガイドライン 第七版>

[https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/medical\\_201805.pdf](https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/medical_201805.pdf)

---

## 風しん ～発生と対策の動向～

---

風しんは2013年の流行以来減少傾向が続いていましたが、2018年は大都市部を中心に2,917人の報告があり、2019年第4週現在で累積患者報告数は280人となっています。また、2019年第4週には先天性風しん症候群の報告が1件ありました。

「風しんに関する特定感染症予防指針」では、「早期に先天性風しん症候群の発生をな

くすとともに、平成32年度までに風しんの排除を達成すること」を目標としており、妊婦への感染を防止すること、また妊娠出産年齢の女性及び周囲の者のうち感受性を減少させることを目的に、各自治体では無料での抗体検査事業や予防接種助成事業を行ってきました。

定期接種の機会が1度もなかった現在39～56歳の男性については他の世代に比べて抗体価が低いと言われており、風しん患者として届出がなされた患者についても30代から50代の男性患者が多いことが指摘されています。

この度、現在の風しんの感染拡大を防止するために、2022年3月31日までの間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性が風しんに係る定期の予防接種の対象者として追加されました。現在事業実施に向け、実施主体である各市町において準備を進めているところです。

また、麻しん・風しんとも①直ちに届出が必要②原則として全例にウイルス遺伝子検査を実施③1例でも発生した場合は積極的疫学調査を実施することとなっています。疑いも含め、患者発生時は速やかに保健所へ御連絡ください。

<厚生労働省 風しんについて>

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index.html)

<厚生労働省 風しんの追加的対策について>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index_00001.html)

<麻しん及び風しんの検査及び調査にご協力ください>

[http://www.pref.kyoto.jp/idsc/data/news/file\\_20180111.pdf](http://www.pref.kyoto.jp/idsc/data/news/file_20180111.pdf)

---

★編集・発行★ 京都府丹後保健所 保健室 感染症・難病担当

〒627-0011 京都府京丹後市峰山町丹波 855

電話：0772-62-4312 FAX：0772-62-4368

---

<バックナンバー>

<http://www.pref.kyoto.jp/tango/ho-tango/1175221499277.html>